⑴　架空メタルケーブル及び架空光ケーブルを設置する。
⑵　架空光ケーブル及びき線点遠隔収容装置を設置する。
⑶　地下メタルケーブル及び地下光ケーブルを設置する。
⑷　地下光ケーブル及びき線点遠隔収容装置を設置する。

4　設備量の算定

⑴　き線点遠隔収容装置を設置するき線点ごとに、アからウまでにより求めたき線点遠隔収容装置のユニット数のうち最大のものを当該き線点のき線点遠隔収容装置ユニット数とする。

ア　メタル電話回線数をき線点遠隔収容装置最大収容電話回線数で除したもの

イ　低速専用線回線数をき線点遠隔収容装置最大収容低速専用回線数で除したもの

ウ　高速メタル専用線回線数をき線点遠隔収容装置最大収容高速メタル専用回線数で除したもの

⑵　局ごとに、当該局に収容されるき線点の、⑴で算定したき線点ごとのき線点遠隔収容装置ユニット数の合計を、当該局のき線点遠隔収容装置ユニット数とし、き線点ごとのき線点遠隔収容装置収容回線数の合計を、当該局のき線点遠隔収容装置収容回線数とする。

5　投資額の算定

次の算定式（⑴、⑵）により、前項の規定に基づき局ごとに算定したユニット数等を用いて求めた局ごとき線点遠隔収容装置投資額のうち最小のものを当該局のき線点遠隔収容装置投資額として全ての局の局ごとき線点遠隔収容装置投資額を合算し、き線点遠隔収容装置投資額を算定する。

⑴　局ごとき線点遠隔収容装置投資額

＝（局ごとき線点遠隔収容装置ユニット数
×き線点遠隔収容装置ユニット単価
＋局ごと専用線収容装置ユニット数
×専用線ユニット単価）
×（局ごとき線点遠隔収容装置収容回線数
÷（局ごとき線点遠隔収容装置収容回線数
＋局ごと専用線遠隔収容装置収容回線数））
＋局ごとき線点遠隔収容装置収容回線数
×き線点遠隔収容装置回線単価
＋局ごとき線点遠隔収容装置収容アナログ電話回線数
×き線点遠隔収容装置アナログ電話回線単価
＋き線点遠隔収容装置収容総合デジタル通信サービス回線数
×き線点遠隔収容装置総合デジタル通信サービス回線単価